

平成27年度11月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等 追加								
番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H26年度 ①	H27年度 以降 ②			
151	滋賀県道路公社有料道路 建設事業損失補償 (琵琶湖大橋有料道路)	平成27年度 から 平成41年度 まで	琵琶湖大橋有料道路 (第6期)事業の料金徴 収期間の満了した時に おいて当該事業の収 支の不足が生じた場 合、当該収支の不足額 (当該収支の不足額が 10,012,722千円を超え る場合にあっては、 10,012,722千円とす る。)に滋賀県道路公 社の資産を填補に充て た後の残額	-	-	限度額に 同じ	-	琵琶湖大橋有料道路における現在および将来の 渋滞や琵琶湖大橋の耐震補強といった課題への対 応として、琵琶湖大橋を挟む直近区間の4車線化や 琵琶湖大橋の耐震対策および利用者の利便性向 上のためのETC設置について、琵琶湖大橋有料道 路第6期事業として実施することとした。 については、当該事業の料金徴収期間満了時に、 当該事業において収支の不足が生じる見込みであ ることから、収支を均衡させるため、当該収支の不 足額に対して債務負担行為を設定するものである。

(単位:千円)